

三商レポート

第八十二話 「東日本大震災で思うこと」

(株)三商 内藤 雄

〒187-0003 小平市花小金井南町 1-14-24 電話 042-467-2103

URL <http://www.souzokusoudan.net> E-mail sansyo@trust.ocn.ne.jp

1. 小さな体験

地震が起きた時、沼津でセミナー講師をしている最中だった。高層ビルの9階。演台につかまらないうと立ってられない。これまでに体験したことのない大きくて長い揺れだった。一瞬、ニュージーランドで多くの日本人が亡くなったビルの倒壊がよぎる。中断しながらも2時間のセミナーを無事終えた。東京の子供から「みんな無事です」とメールが届いていた。しかし、こちらからの携帯電話は「圏外」でつながらない。情報が全くわからない。電車は止まっていて、バスで三島へ。やっと動き出した新幹線で東京に向かう。携帯は依然つながらず、車内の文字ニュースからは状況が伝わってこない。

夜10時頃、品川に到着した。駅の通路にあふれる人の多さに驚く。JRや私鉄が全て止まっていることを知る。ただごとでない状況が雰囲気伝わってきた。ホテルはどこも満室。駅員の声で、地下鉄が動いていると知る。人の波に飲み込まれるようにして泉岳寺の駅をめざして歩く。道路を埋め尽くした車は全く動かない。空腹・ノドの渇き。しかし、コンビニに飲み物や食べ物はなにもない。泉岳寺駅入口は入場規制で近づけない。逆流する人の波にもまれる。ここで初めてパニックになった。「さあ、どうする。どっちに行く？どこへいったらいいんだ！」こんな時どうするか全く考えていなかった。とちとち田町駅方向に歩き出した。11時を過ぎ、冷えてきた。持病の腰に痺れと痛みが来た。不安な気持ちになる。駅近くのビルの1階ロビーが明るかった。人がいる。少し休ませてもらおうと入る。ここが開放されていることを知った。イスに腰掛けることができた。助かった。ここで朝まで休ませてもらう。しかし、寒さで眠れない。携帯はなおも「圏外」。情報源がなく、状況がわからないまま不安が続いた。深夜、同じ帰宅難民の男性がロビーの難民にチョコレートを配ってくれた。

明け方、満員の地下鉄を乗り継ぎ、自宅に辿り着いた。そして、テレビを見て、前日から何が起きていたのかを初めて知った。津波で車や家がオモチャのようにつぶされ飲み込まれ流されていく。その圧倒的な波の威力に息を飲む。そして、被害の大きさに言葉を失う。「もしも沼津でなく釜石・石巻にいたら…」と思う。そして、追い討ちをかけるように福島原発の爆発報道。

なぜこの時期に。どうしてこの日本で。何を気づかせようとしているのかと思う。

2. 素晴らしい日本人

家族を亡くし、家を失った多くの人々への言葉が見つからない。ただ涙するだけ。わずかな援助物資に不満を言わず整然と並び、礼を言って受取る被災者の姿。1個のおにぎり、1枚の毛布を分け合っている。肉親を亡くしながらも、多くの人の救出活動が続いている人々。家族を残し、命がけで復旧作業をする人々。不眠不休で役目を果たそうとしている役所の職員や医療関係者。せめて温かなラーメンやいっときの笑顔をと駆けつけたボランティアの若者達。こうした多くの人たちを見て、また涙。思いやりと助け合うところをもった優しい日本人の素晴らしさをあらためて知った。

あるのが当たり前と思っていた水・ガソリン・電気のありがたさにも気づかされた。奪い合えば足りなくなるが、分け合えば不便であっても足りることに気づく。

震災後、すぐに世界の国々や有名・無名の世界の人々からのあたたかい支援が届いた。国や人種を超えた人のつながりを感じ嬉しくなった。素晴らしいのは、日本人だけではないのだ。素直に感謝したいと思う。

3. 原発事故

原発事故は、これまでの考え方を転換すべきだと教えているように思う。当初、「想定外」「想定を超える」という表現が飛びかった。しかし、自然の力に想定外などありえない。自然を甘く見すぎている。自然への畏敬が足りない。技術者や企業や国などのご都合主義の想定は、驕りであり傲慢であると思う。最先端の科学技術と安全神話のもとに作られた原発が、地震と津波で爆発し不安を放出している事実。右往左往した挙句に「放水」とはいかにも原始的であきれてしまった。東電社員ではなく、「協力会社」の社員が命がけの作業をしている実態に、日本企業の仕組みを垣間見る。

地震のもとになるプレートに囲まれた島国の日本に原発はやはり無理がある。しかも、福島の人々に不安と犠牲を与えておきながら、東京では停電もなしにオール電化で生き延びる構図もおかしいとはじめて気づく。

あらたな智恵と科学技術の力で、自然と共生する安全なエネルギー(太陽・風・水)に転換するよい機会だと思う。

4. 災害被災者の心のケア

大きな災害にあわれた方々は、4段階の心理的経過を経験するという。

- ① 今回のように、目の前で家族が波に飲み込まれ、家を失った方々は、何もかも失い茫然自失の状態になる(「茫然自失期」)。
- ② 避難所生活が始まる。「命があっただけでもよかった。つらいのは自分だけじゃない。みんなも大変なんだ。」と被災者同士が連帯感を共有する。そして、「多くの人が支援してくれてありがたい。」と感じる(「ハネムーン期」)。
- ③ しかし、避難所生活や支援の遅れが続くと体力・気力が限界となる。不安・不満や体調悪化で絶望感やトラブルが生じる(「幻滅期」)。
- ④ ようやく復旧が進み生活のメドが立ち始める(「再建期」)。ただし、ここでも現実問題の不条理にぶつかる。(東京都福祉保健局「こころのケア」の手引より)

今は②の段階。これからが大変だと思う。こころのケアにかかわりたいと思う。

受容・共感による傾聴が大切になる。寄り添い・触れ合う姿勢で支えたい。安易な励ましの

言葉は、かえってこころを傷つけてしまう。善意の押しつけも控えたい。

5. 相続手続き

今はそれどころではない。しかし、すぐに相続手続きが必要になってくる。ところが、遺体が見つからない。死亡を確定できない。死亡が確定できても、建物は流され、土地も埋没し特定できない。遺言などない。遺産分割協議書を作りたいくても相続人が行方不明で揃わない。亡くなった人の預金をおろしたくても手続きができない。会社を再建したくても被災前の負債が重くのしかかる。相続人が誰もいなくなってしまうケースもあるだろう。様々な状況が予想される。

やっとの思いで再建しようと立ち上がっても、従来の手続を原則どおりにやらなければいけないとしたら、あまりの不条理にぶつかってしまう。「同時死亡の推定」や「特別危難による認定死亡」の規定が民法にある。しかし、危難が去ってから1年が経過しないと死亡したとみなされないとすると、その間手続が進められず生活に支障をきたし、再建もできない。また、流された実印は作り直しできるが、生まれたときまで遡った戸籍が揃わなければいけないとすると困難が増す。遺族年金や労災保険の遺族補償が、飛行機事故や海難事故に限り3ヵ月後に死亡推定して支給する規定がある。津波にも適用できたらいい。是非とも、遺された人にやさしい特例が欲しい。

今後、相続手続きで支援を必要とする場面が必ず出てくると思う。こうした場面で、NPO 法人相続アドバイザー協議会の一員として、また個人としても役立ちたい。

6. 自分との約束

今は、テレビを見ては涙し、新聞を読んでは涙するしかない。せめて義援金を送ることしかできない。でも、素晴らしい日本人のこころと姿を心に焼き付けている。しかも、関東大震災を生き延び、戦後復興を成し遂げた親世代の生きざまを受け継いでいる。政府や東京電力の対応を批判するだけの評論家にはなるまい。自分ができることを、できるときに、一生懸命にやろう。再生の担い手の一人になることを自分に約束する。「ハチドリ」のひとしづく」のように。

(2011年4月4日)

～いつも「三商レポート」をお読みいただきありがとうございます。～

【お知らせ】

4月19日に予定していましたが『第8回 相続講演会』は、今回の震災に伴う諸事情から延期いたしました。

7月6日（水）午後2時から「ルネこだいら」で行ないます。